

令和元年（2019年）度事業計画 点検・評価結果一覧

※○は計画を実行済み。△は、計画を実行中もしくは年度内に実行予定の計画。

		事業内容	評価	今後の改善方策等	
1 教育活動に関する事業	(1) 学生の受け入れ	a 【a 選抜方法】 ①2021年度高大接続改革に向けた新入試制度を構築する。②入学者数を安定的に確保するために、定員に対し5倍の志願者を集める施策を構築する。	△	検討段階で結論は出ていないため、継続。志願者増に向けて、入試制度改革の継続と大学の魅力をUPの方策を年度内に協議する。	
		b 【b 募集目標・募集戦略】 ①入学者数240人を安定的に確保するとともに特待生・給付奨学生の人数を48人程度とする。②特待生型・給付奨学生型入試をセールスポイントとし、A0入試などの専願受験者の増加と、国公立などとの併願受験者の増加を図る。	○		
		c 【c 広報戦略】	①紙媒体・ウェブ媒体などを通して、これまでに構築してきた成安のイメージを踏襲しつつ、成安の強みや魅力を受験生等に明確に伝えていく。	○	
			②特待生型・給付奨学生型入試を切り口に、高校や研究所との連携を強化し、受験生や本学の支持者（高校や研究所の教員等）を増やす。	○	
			③地域実践領域の募集広報を継続的に強化していく。	○	
			④リスティング広告などを利用し、イベント集客増加や特待生型・給付奨学生型入試の周知を図る。	○	
	(2) 教育内容・教育課程	⑤外国人留学生の獲得強化に向け、ツール作成や日本語学校への働きかけなどの募集広報を強化していく。	○		
		⑥卒業生活動の紹介を積極的に行う。	○		
		①ディプロマポリシーと各科目の学習目標との相関を明確にするための方策を検討する。	○		
		②平成29年度から改編したイラストレーション領域、平成30年度から改編した総合領域ならびに情報デザイン領域、平成30年度より新設した地域実践領域の在学生の状況を検証し、カリキュラム内容やコース数の適正化などを検討する。	○		
(3) 教育連携	③新教職課程がスタートするにあたって、円滑な運営の体制整備及び、同課程における質保証体制を検討する。	○			
	④卒業制作展のあり方を検証し、2021年度（2022年開催）以降の開催場所を決定する。	△	2021年3月は京セラ美術館での開催を決定。2022年以降については、卒業研究や卒業制作展のあり方、学内での展示スペースなどを踏まえ、最善の開催場所を来年度中に協議決定する。		
(4) FDの取り組み	⑤学生の課外活動時間の確保や祝日の増加による余裕のない学年暦の設定状況を踏まえ、1コマの時間数及び授業日数の見直しを検討する。	○	教務委員会で協議したが、結論には至らなかったため、引き続き協議し、来年度前期中には協議決定する。		
	①平成30年度に設置した「教育連携推進センター」の業務精査を行い、姉妹校やパートナーシップ校との連携強化と業務の効率化を図る。	○			
(5) キャリア教育の推進	a 【a 対希望者就職率と認知度向上の推進】	②姉妹校やパートナーシップ校以外の高等学校との教育連携を検討するとともに、日本語学校等の教育機関との教育連携も模索する。	○		
		①質保証に向け、重要な要素となる授業評価アンケートの内容を見直し、多面的な授業評価方法を検討する。	○		
		②社会で求められる汎用的な能力・態度・志向とされるジェネリックスキルについて、理解を深め、学生指導に生かすための研修会を開催する。	○		
		①教育職員との協働・連携による精度の高い支援を目指し、年1回研修会を実施、「キャリアサポート通信」での情報発信と、「教育職員（ゼミ担当）との情報共有ミーティング（年2回に強化）」開催する。また「キャリアサポート委員会」の設置と自己点検・自己評価におけるキャリアサポートに関する目標の明確化を図るための検討を行う。	△	研修会は、情報共有を主眼においており、教員との情報共有ミーティングと重なる部分が多いため、今年度の開催は見送り。次年度の開催に向け、検討する。	
		②低学年からのキャリアサポートをおこなう。ジェネリックスキルを育成するためのプログラム「PROG」の分析結果の活用および企業に対し「採用に関するアンケート」を継続実施し、学生へのキャリア支援に活用する。また低学年からの実践的キャリア教育・サポートに向けた検討をおこなう。	○		
	③卒業生との連携によるキャリアサポートをおこなう。卒業生を対象にしたアンケート（現状・満足度など）を実施しキャリアサポートに活用する。また同窓会に対し、人的協力と金銭的協力での両面でのサポート依頼をおこなう。	○			
	b 【b インターンシップ制度の拡充と強化】	④障がい学生のキャリアサポートの充実に向けた情報収集の強化を図る。	○		
⑤外国人留学生の就労に関する法律や情報収集の強化を図る。		○			
c 【c 京滋地区地場産業との関係強化】 京都府、滋賀県の地場産業（モノづくりしている企業を中心に）の情報収集をおこなうため、各種団体、銀行（信用金庫）との関係構築を図り、地場産業を知る。	○				
(6) 学生支援	【高等教育無償化の対応】 ①2020年度から開始となる高等教育無償化における支援措置の対象校の確認申請を行った上で、無償化制度の円滑な導入を図るために、事務処理体制を整備する。	○			
		【離学者の対応】 ②授業への出席状況や個別の窓口相談など学内の情報を共有し、兆候のある学生に対しての指導を徹底するとともに、過去の離学者データを分析し、新たな離学予防策を検討する。	△	過去5年の休退学者のデータの分析結果を年度内に教務委員会に報告予定。予防策については来年度中に検討。	
		【障がいのある学生の支援】 ③千差万別である障がいのある学生への対応について、研修会の実施や情報共有を図り、本学における障がい学生支援のあり方を検討する。	○		

		<p>【外国人留学生の支援】④新たに設置する留学生支援センターで、他大学の受入・支援状況を調査研究し、外部関係機関との連絡体制を強化し、本学における外国人留学生支援のあり方を検討する。</p> <p>【海外の協定校へ留学する学生の支援】⑤在学生に対し、留学先となる協定校の情報や留学に関する情報を積極的に発信する。また、協定校へ留学する学生に対し、TOEFL基礎講座の実施や奨学金など留学に有用な情報の提供など、支援の充実を図る。</p> <p>【海外の協定校からの留学生の支援】⑥交換留学生サポーターの育成を強化し、その支援体制の充実を図る。</p>	△	学内の留学生に対するアンケート結果をもとに、年度内に支援体制を検討。
			○	
			○	
	(7)教育環境の整備	<p>①保健室について、これまでの利用状況を検証の上、今後の保健室機能の在り方（教職員の健康管理などを含め）を検討し、平成32年度から事務室内へ移設する。</p> <p>②クリエイティブキャンパス計画に基づき、造形・鉄工・版画の各ラボ及びファブリケーションcommonsの今後の方向性と施設の在り方について、検討する。</p> <p>③クリエイティブキャンパス計画に基づき、中期のバリアフリー化計画を立案する。</p>	△	学生相談室や保健室、フリールームなどの特別支援施設については、現状や今後の入学者の動向を見据えた上で、本館棟1階全体の施設の構成を見直し、再整備を検討する。
			○	
			○	
2 研究 活動 ・ 社 会 連 携 活 動 に 関 す る 事 業	(1)附属芸術文化研究所	<p>①研究紀要を発刊（電子版）する。</p> <p>②附属芸術文化研究所を改組し、社会連携のあり方を高度化・先鋭化・拡張させ、新たな本学の研究活動の拠点となる未来社会デザイン共創機構（仮称）の2021年度設立に向けた検討を行う。</p> <p>③コンプライアンス研修のさらなる充実を図る。</p>	○	
	(2)附属近江学研究所	<p>（附属近江学研究所）これまでの10年間の研究活動を基盤として、今後10年間の研究テーマ設定を検討する。</p> <p>②会員制の「近江学フォーラム」を運営する。会員を対象とした講座を5回、現地研修1回を開催する。</p> <p>③近江学研究を地域社会に還元のため、講座を5回、写生会を2回、風景画の公募展を開催する。そのうち、4月に学外で特別公開講座を開催し、フォーラム会員数の増加を目指す。</p>	△	令和3年（2021年）以降は、引き続き検討する。
	(3)地域連携推進センター	<p>①（地域連携推進センター）実施した事業について、よりわかりやすい成果報告となるよう検討をする。</p> <p>②「セイアン近江楽座」において、学生の主体的な地域とのかかわりを支援する。</p>	○	
	(4)キャンパスが美術館	<p>①「秋の芸術月間2019 セイアンアーツアテンション12」を大学同窓会との連携事業として開催する。</p> <p>②2020年1月、「学園創立100周年記念事業関連企画 第52回窠鴻会」の開催に協力する。</p> <p>③2020年度に開催する、「学園創立100周年記念事業 芸術月間2020 セイアンアーツアテンション」の企画を推進する。</p>	○	
	(5)教員免許状更新講習	（教員免許状更新講習）教職課程を有する大学として、7月末日から4日間、7講座でのべ170人の受講者を見込む。	○	
	(6)COC+事業	文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COCプラス事業）」は、5か年計画の最終年である。2020年度以降も視野において地元志向教育を継続・深化させる。地元就職もキャリアの選択肢として地道に提示していく。	○	
	(7)SDGsの推進	本学の特性を活かした教育研究活動により、学生や教職員のSDGsに対する理解を深める。	△	組織的な取り組みとして、未来社会デザイン共創機構（仮称）のテーマとして、取り組むことを検討する。
3 内 部 質 保 証	(1)3つのポリシーの再構築	人材育成目的を再定義し、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーの一貫性を検証する。	△	カリキュラムポリシーを年度内に検証を始める。
	(2)質保証システムの構築	質保証の実現に向け、教学におけるマネジメントシステムを確立する。	○	
	(3)ルーブリックの作成	特定の科目でルーブリックを作成し、厳格な成績評価を推進する。	△	『卒業研究』のルーブリックを引き続き検討する。
	(4)学修成果の可視化	成績評価やアンケート集計などに加え、アセスメントテストの実施を検討し、学習成果の可視化を推進する。	○	
	(5)IR活動の推進	教育情報を集約して分析し、その結果を各領域やセンター、部署へフィードバックし、改善方策を検討する。	○	
	(6)点検・評価制度の見直し	教育研究活動の改善や向上につながるように、評価項目やフィードバック方法の見直し、評価者のルーブリックの作成など実効性のある制度に見直す。	△	現行制度の課題点を抽出した上で、評価項目の精査や評価方法の見直しなどを協議したが、結論に至らず。来年度以降からの導入に向け、新たな制度案を引き続き検討する。
	(7)情報システムの導入	情報の蓄積及び共有化、教育職員の支援、IR活動の推進並びに教育の質向上へ資する情報システムの導入を検討する。	○	
	(8)外部評価	より厳正な点検・評価を促進するために、大学機関別認証評価に加え、学外の有識者や企業関係者などによる第三者評価の導入を検討する。	○	
4 管 理 ・ 運 営	(1)事務機構改革	平成29年度から平成31年度を実施期間として進めている組織改編及び事務職員の定数化に伴い、各部署における現状の業務の検証結果を統合し、今後の人材育成方針を検討する。	△	中途退職者や育児休業予定者が出ており、法人本部長と大学事務局長で再検討する。
	(2)事務業務の効率化	重複業務や不要な業務などを抽出した上で、業務の整理・統合を、また、定型業務については、可視化・マニュアル化・数値化を継続する。	○	
5 学 園 創 立 10 0 周 年	(1)クリエイティブキャンパス計画	芸術教育にふさわしい創造的な刺激に満ちあふれ、開放的で楽しく居心地の良いキャンパス環境を整備する基本計画を立案し、着工する。また、クリエイティブキャンパスにふさわしい作品やアイデアを募集する「クリエイティブキャンパス計画コンペティション」を開催する。	○	
	(2)記念ツール	記念事業のロゴマーク、総合パンフレット、記念品を制作し、特設ウェブサイトを立ち上げる。	○	
	(3)学園歴史資料室	収蔵されている学園の歴史資料を再確認し、学園歴史資料室の再整備を推進する。	○	

四年 記念 事業	(4)同窓会との連携強化	学園創立100周年に向け、卒業生に対する積極的な情報発信やコミュニティーの活性化、在学生との交流機会の提供、卒業生名簿の共同管理など、大学同窓会との連携強化を図る。	○	
	(5)記念行事	2020年度に予定している記念行事（記念式典・講演会・レセプション、ホームカミングデイ、キャンパスが美術館におけるセイアンアーツアテンションなど）を企画する。	○	